

芦屋市立学校園
保護者 様

芦屋市教育委員会

新型コロナウイルス感染症拡大防止における学校園の対応について

平素は芦屋市立学校園の教育にご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、兵庫県では、依然として高い感染状況となっており、さらに感染防止を徹底した生活を送ることが大切になってきます。

本市においては、感染拡大を防止する観点から、8月29日以降、引き続き感染症対策を徹底したうえで、教育活動を行ってまいります。

つきましては、各家庭に置かれましても下記の内容について、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 教育活動について

原則、マスクの着用（登下校園時及び運動時は、身体的距離等をとるなどの手立てを講じ、マスクを外す。給食時等、マスクを外した時は、会話をしない。）、密を避けた活動、手洗い、消毒、換気（常に窓を開けて空気が流れる状況を作る。休み時間は、空気を入れ替える。）等、十分な感染防止対策を実施したうえで、教育活動を行います。

2 部活動について

- ・活動時間は、平日（4日）で2時間程度、土日のいずれか1日で3時間程度とする。

- ・活動場所は、県内のみとする。（練習試合、合同練習も含む）

- ・宿泊を伴う活動は、感染防止対策が確認される宿泊施設に限定する。

（学校での宿泊は不可）

- ・全国大会、近畿大会に出場する部は当該大会参加とともに、大会に向けた練習試合、合宿等は県外も可とする。

※文化祭等が最終学年にとって部活動の最終発表会となっている場合は、大会と同様に扱います。

※同一部活における感染者等の状況により、一時活動を中止する場合があります。

3 熱中症対策について

環境省・気象庁などが発表する「熱中症警戒アラート」なども参考に、適切な水分補給や休憩などの熱中症対策を行います。

（屋内）空調設備による教室等の温度管理、空調設備のない場所では、スポットクーラー等を活用する。

（屋外）体育・スポーツ活動や外遊びのほか登下校園時においても、十分な身体的距離をとることができる場合は、マスクを外すよう指導します。また、気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日及び本人が息苦しさを感ずるときには、マスクを外す、活動内容を変更するなど、熱中症対応を優先する。

4 ご家庭へのお願い

（1）お子様や同居のご家族に発熱等の風邪の症状がある場合や体調がすぐれない場合は、登校園は決して無理をされず、自宅待機のうえ、まずは、医療機関（かかりつけ医等）へ電話で相談をお願いします。（欠席される場合は出席停止の措置）

かかりつけ医等がなく、相談先に迷う場合は、「発熱等受診・相談センター（芦屋健康

福祉事務所)」 0797-32-0707へご相談ください。

症状が治まった場合も、医療機関と相談の上、指示に従ってください。

児童生徒のワクチン接種にかかる、やむを得ない欠席及び副反応による欠席については、出席停止扱いとします。

※登校園後に学校園でお子様の体調が悪くなった場合や同居のご家族に発熱等の風邪の症状が出た場合は、お子様のお迎えをお願いします。（兄弟姉妹がいる場合は、該当学校園に連絡をしていただき、お迎えをお願いします。）

（２）同居のご家族が体調不良等でPCR検査等を受けた場合は、検査の結果が出るまでは万が一に備えて、外出を控え、自宅待機にご協力をお願いします。また、お子様がPCR検査等を受けた場合は、検査結果が陰性であったとしても、保健所や医療機関に指示された期間は自宅での経過観察をお願いします。

（３）次の場合は、学校園へ連絡をお願いします。

- ・お子様やご家族が濃厚接触者に認定されたり、PCR検査を受けたりした場合。
- ・お子様やご家族が感染した場合。

（４）連絡先

①学校園 34-0721

②学校園緊急携帯

③市役所代表番号 31-2121

※③の場合、学校園名、お名前、電話番号をお伝えください。

必要に応じて学校園もしくは教育委員会より、折返し電話をする場合があります。

（５）お子様やご家族が感染したり、濃厚接触者に認定されたりした場合は、公的な福祉サービスや習い事等への連絡もお願いいたします。